

春日市 環境報告書

【平成29年度版】

環境の状況並びに環境の保全及び創造に関する
施策の実施状況に関する年次報告



平成31年3月



春日市ブランドイメージ

みんなで
春をつくろう

はじめに

本市は、福岡都市圏に近い地理的条件から住宅都市として成長しており、現在は約11万人の市民を擁するまちとなっています。また、「住みよさ発見 市民都市かすが」を目指す将来都市像のテーマとして、様々なサービスを充実してきたことで住みよいまちとして高い評価を受けており、現在では西日本でも有数の人口過密都市になりました。しかしながら、人口増加や開発に伴う都市化が進展したことにより、私たちを取り巻く環境問題は複雑化してきており、身近な問題として私たちの生活にも被害を及ぼしています。

このような中、本市では先人から受け継いできた良好な環境を壊すことなく将来に引き継ぎ、環境への負荷の少ない健康で文化的な都市づくりを進めるために、平成11年に春日市環境基本条例を定め、その条例に基づき、平成23年3月には「第2次春日市環境基本計画」を策定しました。

第2次春日市環境基本計画は、目指す環境都市像として「ず〜っと住み続けたいくなる共生のまち かすが」を掲げ、市民、事業者、行政が一体となって、次世代により良い環境を引き継ぐことを目指し、各主体が自主的かつ積極的に取り組み、より効果的に施策を進めるための基本的な考え方を示したものです。

また、春日市環境基本条例第11条の規定では、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関する施策の実施状況に関して、広く市民の皆様へ周知するために、毎年、報告書を作成し公表することとしており、今回作成した春日市環境報告書は、平成29年度における施策の実施状況についてまとめたものです。

つきましては、多くの市民の皆様が本報告書を御活用いただくことで、環境問題への認識を一層深めていただき、環境保全活動の一助となれば幸いです。

平成31年3月

春日市長 井上 澄和

平成 29 年度版春日市環境報告書について

本報告書は、春日市環境基本条例第 11 条第 1 項に基づき、「第 2 次春日市環境基本計画」及びその下位に位置付けられた各種計画の施策及び事業について、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの実施状況をまとめた年次報告書です。

春日市環境基本条例

第 11 条

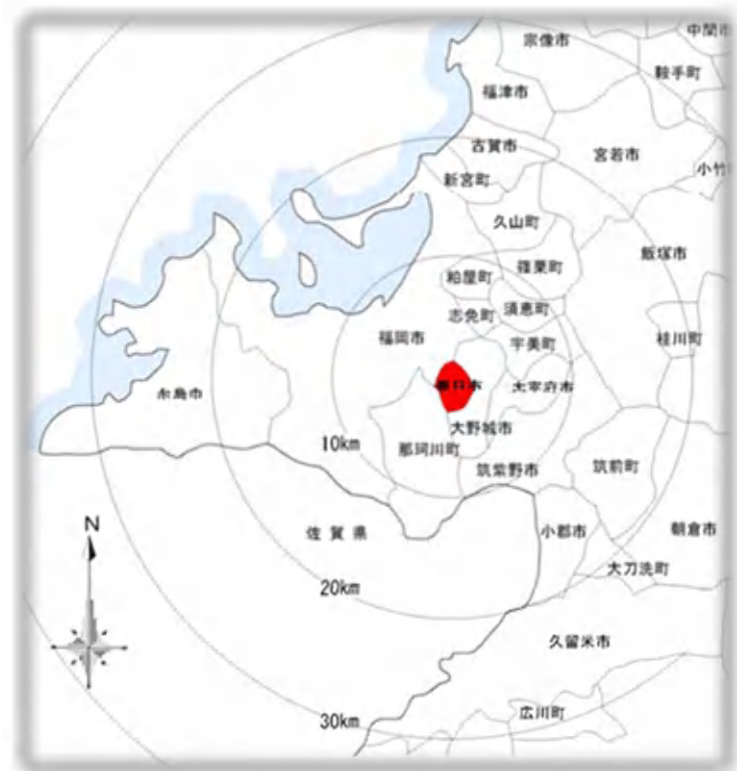
市長は、毎年、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関する施策の実施状況に関する報告書を作成し、これを公表しなければならない。

春日市環境報告書

<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/siseijoho/shiryou/houkoku/kasugakankyou/index.html>

環境関連計画一覧

<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/siseijoho.plan/kankyou/index.html>



目 次

1 第2次春日市環境基本計画について	1
2 春日市環境基本計画の取組状況	

第1章 良好な生活空間の創造

基本方針① すがすがしい生活空間づくり

1 さわやかな空気の確保	4
2 静けさの確保	9
3 きれいな水の確保	11

基本方針② 自然とふれあうまちづくり

1 水辺環境の整備、活用	15
2 まちのみどりの創出	16

基本方針③ 歴史・文化とふれあうまちづくり

1 弥生の里の面影を残す環境資源の保全	18
---------------------	----

第2章 低炭素型都市の創造

基本方針① エネルギー有効利用都市づくり

1 省エネルギーの推進	19
-------------	----

第3章 循環型都市の創造

基本方針① ごみの発生を回避し、資源を循環的に利用する都市づくり

1 ごみの発生回避	24
2 資源の循環的利用の実践	28
3 ごみの不適正処理・不法投棄の防止	29

第4章 人と環境にやさしいコミュニティの創造

基本方針① 周りに配慮して住まう

1 隣人を思いやる生活活動の実践	30
------------------	----

基本方針② 環境教育・学習の推進

1 環境教育・学習推進体制の整備と参加	31
2 環境に関する知恵を伝える	31

基本方針③ 環境保全活動の促進

1 コミュニティ活動への支援、活動のネットワークづくり	35
-----------------------------	----

図表一覧	36
------	----

春日市全図	37
-------	----

1 第2次春日市環境基本計画について

(1) 目的

本計画は、以下に示す「春日市環境基本条例」の基本理念（第2条）を実現し、環境の保全及び創造に関する基本的事項を定めることにより、本市の自然的条件等に応じた施策を総合的かつ計画的に推進するために策定したものです。

本計画では、市民、事業者、行政の各主体が自主的に取り組む環境に配慮した行動を示しており、これらの取組を実践していくことで、本市のかけがえのない環境を守り、育み、それをより良い姿で将来の世代に引き継いでいくことを目指します。

「春日市環境基本条例」の基本理念

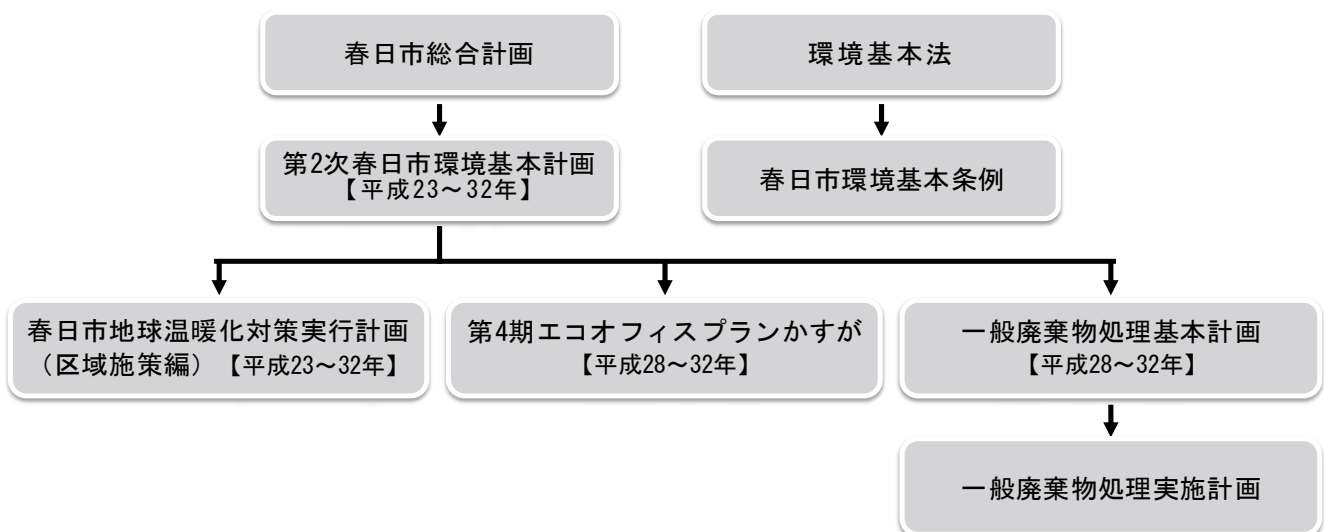
第2条 環境の保全及び創造は、次に掲げる基本理念により行われなければならない。

- (1) 健全で恵み豊かな環境の恵沢を、現在及び将来のすべての市民が享受できるように、環境を良好な状態に維持し、これを次の世代へ継承していくこと。
- (2) すべての関係者の公平な役割分担と協力の下に、持続的発展が可能な社会が構築されること。
- (3) すべての日常生活及び事業活動において、地球環境の保全に配慮して、環境への負荷を少なくするための自主的かつ積極的な工夫と努力が払われること。

(2) 計画の位置付け

本計画は、春日市環境基本条例に基づく計画であり、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進することによって、春日市総合計画を環境面から補完するものです。

下位計画として、一事業者として省エネルギー・省資源など環境保全のために取り組む事項を定めた「エコオフィスプランかすが」及び市域における地球温暖化対策の推進のための取組を定めた「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」があります。



(3) 期間

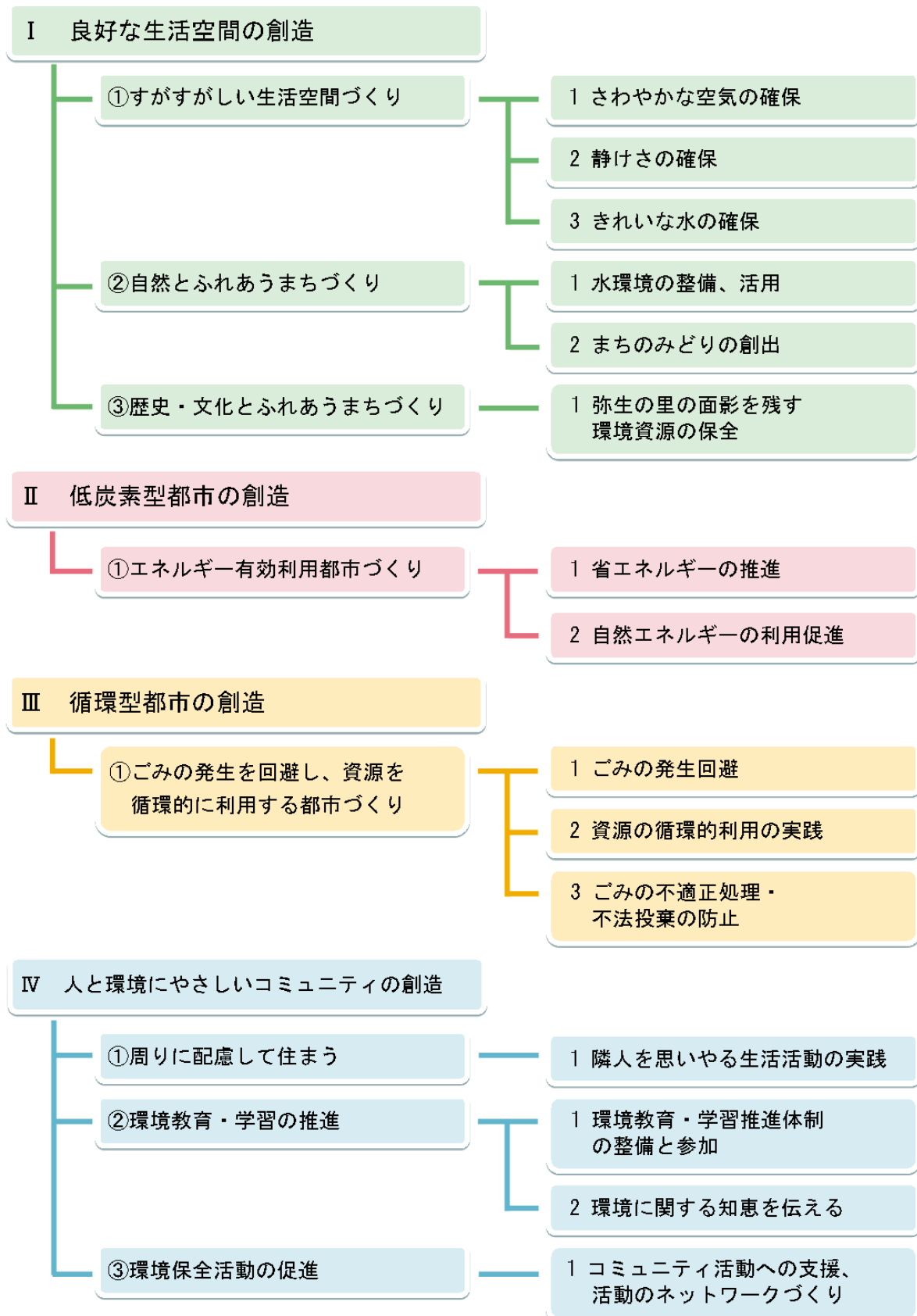
本計画は、長期的な視点で定めており、平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間としています。ただし、本市を取り巻く社会経済情勢や科学技術の進展、環境問題の変化を踏まえて随時見直しを行います。

(4) 施策の体系図

長期的目標

基本方針

基本的取組



2 春日市環境基本計画の取組状況

※第 2 次春日市環境基本計画における施策の長期的目標に沿って取組状況を掲載しています。

第1章 良好な生活空間の創造

基本方針① すがすがしい生活空間づくり

1 さわやかな空気の確保

【取組の方向性】

市内には深刻な大気汚染の原因となるような大規模な工場はありませんが、市の特性に応じ、事業所と住宅の混在等に起因する大気汚染、悪臭等の防止対策を推進しています。

なお、市民の関心が高い焼却施設の大気に与える影響については、設置者の協力の下、現状把握に努めています。

また、自動車交通量は年々増加しているため、排ガス対策も併せて進めています。

【施策の実施状況】

施策①	焼却施設における法・条例に基づく大気汚染物質の排出基準遵守の徹底
内容	焼却施設から排出される大気汚染物質の抑制及び法規制遵守の徹底

【取組結果】

- 法に基づいた施設内の排ガス測定データの提出を義務付け、精査を実施しました。
- 周辺自治体の可燃性一般廃棄物の中間処理を行う「福岡都市圏南部工場（愛称：クリーン・エネ・パーク南部）」においては、周辺の大気の状態を把握し、協定書で定めた数値及び大気汚染防止法に基づく排出基準の遵守を徹底するように設置者（福岡都市圏南部環境事業組合※）が取り組みました。設置者が工場周辺の環境モニタリング調査を実施した結果、**異常値は認められませんでした。**

また、市独自でも大気の状態を確認するために、**降下ばいじん測定**を毎月実施し、その測定結果に**異常値は認められませんでした。**

- 大気汚染物質のうち、**ダイオキシン類**については、「福岡都市圏南部工場」の設置者（福岡都市圏南部環境事業組合）及び不燃性廃棄物の最終処分を行う「春日大野城最終処分場」の設置者（春日大野城衛生施設組合※）がそれぞれ測定を実施しました。測定の結果、**異常値は認められませんでした。**



福岡都市圏南部工場（愛称：クリーン・エネ・パーク南部）

※福岡都市圏南部環境事業組合：ごみ処理量を削減し、その上で排出された可燃ごみを適正に処理する中間処理施設及び最終処分場を共同で建設し、その運営を目的に平成18年5月に設立した一部事務組合。構成は福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市（旧：那珂川町）の5市（所在地は春日市）。

※春日大野城衛生施設組合：春日市と大野城が不燃ごみや資源ごみ、し尿、浄化槽汚泥等を共同で処理するために昭和58年4月に設立した一部事務組合（所在地は春日市）。

◆大気測定結果（測定者：福岡都市圏南部環境事業組合）

焼却施設周辺 6 地区において、二酸化硫黄（SO₂）、一酸化窒素（NO）、二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）、塩化水素（HCl）の5つの項目で測定を行い、環境基準及び目標環境濃度が定められている二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素については全て基準を大きく下回る結果となりました。

①二酸化硫黄（SO₂）

石炭や石油を燃焼する際に、燃料中の硫黄分と空気中の酸素が反応して生じます。刺激臭を有する気体で、呼吸器疾患や酸性雨などを引き起こすことでも知られています。

[環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下、かつ1時間値が0.1ppm以下]

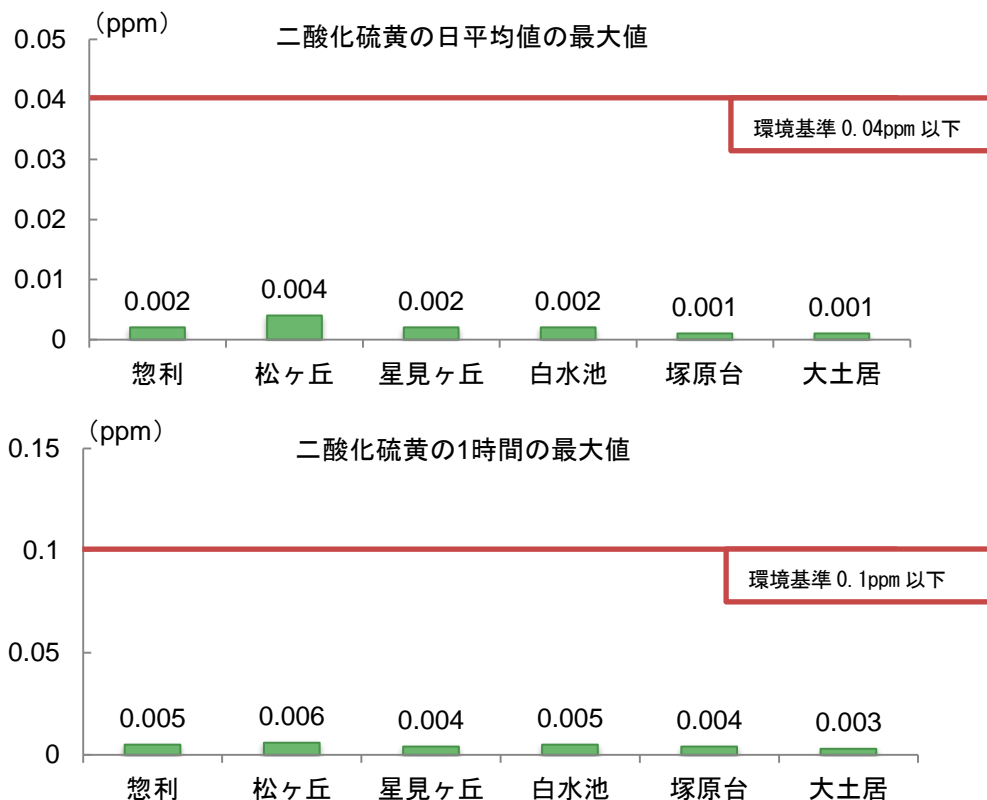


図1 二酸化硫黄の環境基準との比較

②二酸化窒素（NO₂）

化石燃料の燃焼に伴って発生した一酸化窒素が、大気中でさらに酸素と結びつくことで発生します。赤褐色の気体または液体で、酸性雨や光化学大気汚染の原因となるだけでなく、高濃度下では呼吸器に好ましくない影響を与えます。

[環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下]

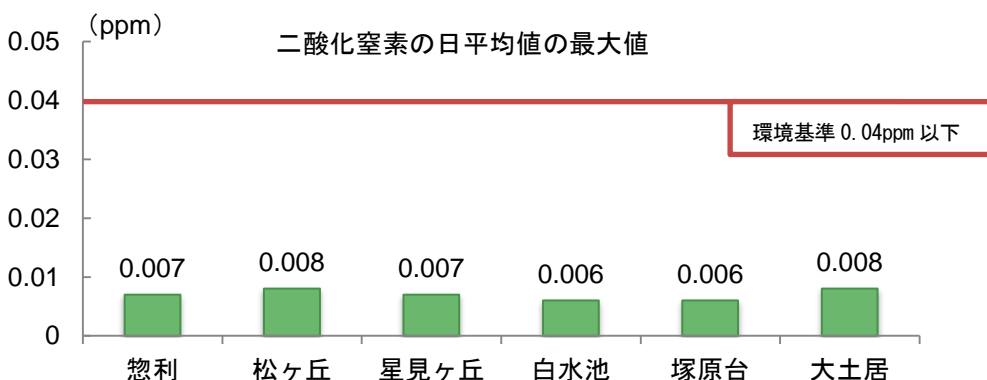


図2 二酸化窒素の環境基準との比較

③浮遊粒子状物質 (SPM)

大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径が $10\ \mu\text{m}$ ($1\ \mu\text{m}$ は100万分の1m) 以下のものを指します。これらの粒子は微小のため大気中に長時間滞在し、肺や器官等に沈着して呼吸器系に影響を及ぼします。工場等から排出されるばい煙や自動車の排出ガス等の人為的に発生するものと、火山灰や森林火災等の自然発生するものがあります。

[環境基準：1時間値の1日平均値が $0.1\text{mg}/\text{m}^3$ 以下、かつ1時間値が $0.2\text{mg}/\text{m}^3$ 以下]



図3 浮遊粒子状物質の環境基準との比較

④塩化水素 (HCl)

大気中に浮遊する海水の塩分粒子と二酸化窒素や硫酸ミストが反応したときや、塩化ビニール樹脂などが燃焼した際に発生するものです。強力な刺激物質であり、高濃度では鼻や上部気道の粘膜を腐食させ、ただれや潰瘍を生じさせるほか、眼粘膜にも影響を与え、角膜の混濁を招く危険性があります。

[目標環境濃度： 0.02ppm 以下であること] ※環境基準は定められていない。

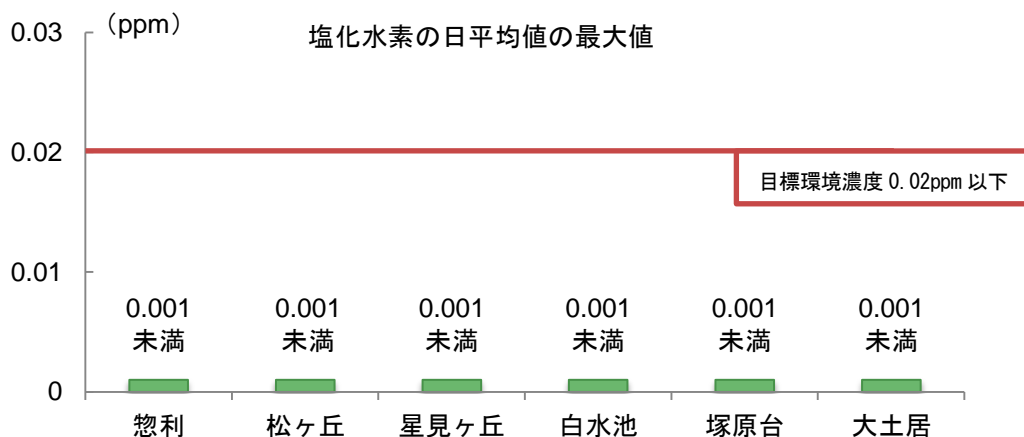


図4 塩化水素の目標環境濃度との比較

◆降下ばいじん測定結果（測定者：春日市）

降下ばいじんとは、大気中に排出されたばいじんや、風により地表から舞い上がった粉じん等のうち、比較的粒径が大きく重いために大気中に浮かんでいられずに落下するもの、あるいは雨や雪等に取り込まれて落下するものを指します。

降下ばいじんには環境基準は定められておりませんが、福岡市の測定値と比較しても**低い値**となっています。

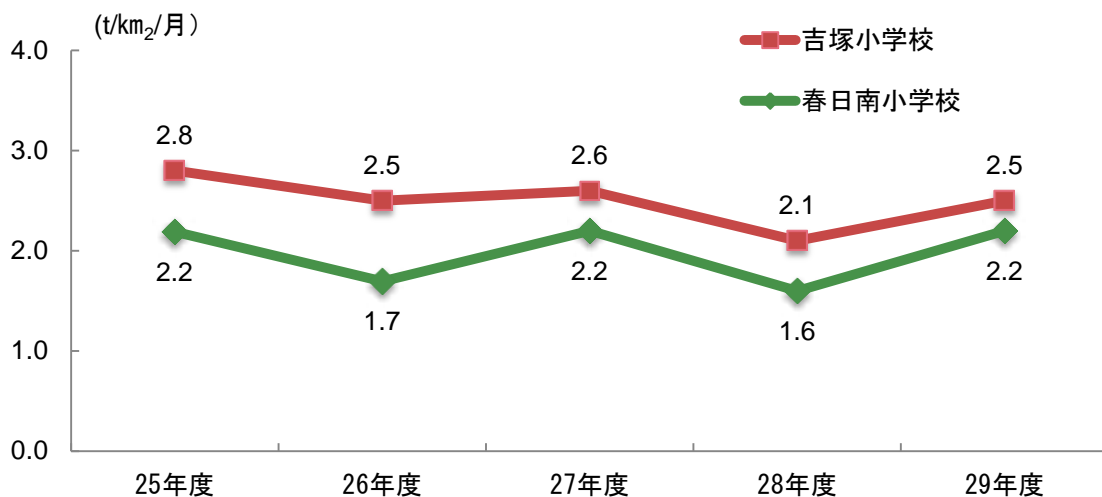


図5 降下ばいじんの測定値

※比較基準として福岡市内の測定結果を掲載

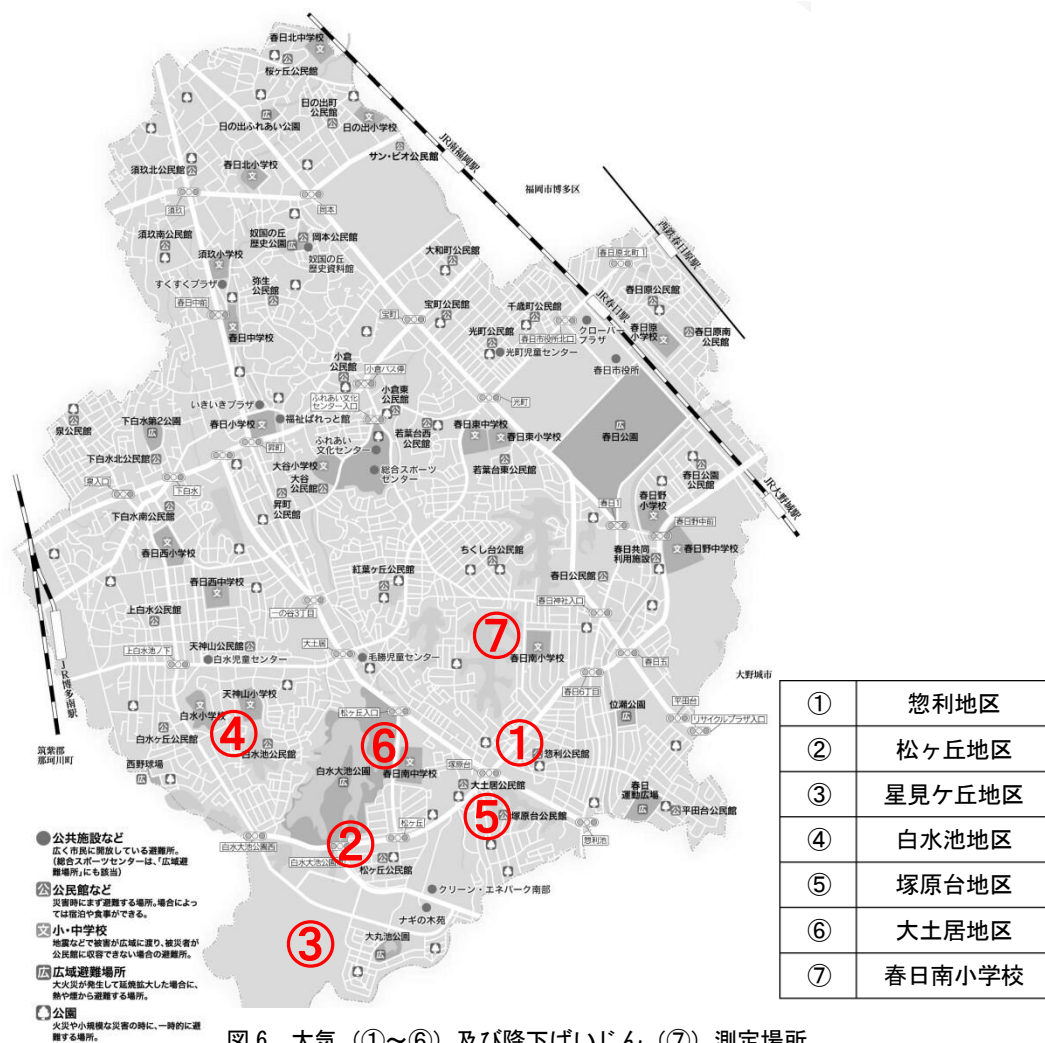


図6 大気 (①~⑥) 及び降下ばいじん (⑦) 測定場所

◆ダイオキシン類※測定結果

(測定者：福岡都市圏南部環境事業組合及び春日大野城衛生施設組合)

ダイオキシン類は「ダイオキシン類対策特別措置法」において、年1回以上の自主測定が義務付けられています。

平成29年度の測定結果は以下のとおり、規制値を大きく下回る結果となりました。

表1 ダイオキシン類の測定結果

測定場所		項目	測定値	法規制値
福岡都市圏 南部工場 (クリーン・エネ・ パーク南部)	1号炉	排ガス (ng-TEQ*/m ³ N※)	0.000013	0.1以下
	2号炉	排ガス (ng-TEQ/m ³ N)	0.000016	0.1以下
	3号炉	排ガス (ng-TEQ/m ³ N)	0.0000061	0.1以下
春日大野城 最終処分場 (春日大野城リサイクルプラザ)		放流水 (pg-TEQ/L)	0.0032	10.0以下
		浸透水 (pg-TEQ/L)	0.00057	1.0以下
		地下水(上流) (pg-TEQ/L)	0.022	1.0以下
		地下水(下流) (pg-TEQ/L)	0.00017	1.0以下

※福岡都市圏南部工場については平成30年2月測定分を掲載しています。(年4回実施)

※春日大野城最終処分場については平成29年7月測定分を掲載しています。

施策②	悪臭物質排出抑制の指導
-----	-------------

内容	事業者に対する悪臭物質排出抑制の指導
----	--------------------

【取組結果】

- 苦情を受けた際は、事業者を訪問し、対策に努めるよう指導しました。

施策③	大気汚染防止に効果のある樹木の選定による道路沿道の緑化
-----	-----------------------------

内容	道路を整備する際に大気汚染防止効果のある樹木を選定
----	---------------------------

【取組結果】

- 街路の植樹帯の樹種の選定については強健性のある樹木を積極的に活用しました。

施策④	交通渋滞緩和のための道路の計画、整備
-----	--------------------

内容	円滑な交通流を確保するための道路ネットワーク(配置、幅員)の計画及び整備
----	--------------------------------------

【取組結果】

- 交通渋滞緩和のために、次の事業を実施しました。
 - ・ 県事業…那珂川宇美線整備事業(下白水西工区)
長浜太宰府線整備事業(須玖北工区)
西鉄天神大牟田線連続立体交差事業(春日原～下大利)
 - ・ 市事業…西鉄春日原駅周辺整備事業
惣利1丁目地内交差点改良事業

※ダイオキシン類:ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)及びコプラナーポリ塩化ビフェニル(コプラナーPCB)の総称のこと。種類によっては非常に強い毒性があるものも存在するが、日常生活の中で摂取する量では、急性中毒や発がんなどのリスクが生じることはないと考えられている。

※TEQ:毒性等量のこと。ダイオキシン類はそれぞれの毒性の強さが異なるため、もっとも毒性の強い2,3,7,8-TCDDの毒性を1として毒性等価換算数(TEF)で換算した量のこと。

※m³N(立方メートルノルマル):条件が0℃、1気圧における気体の体積のこと。

施策⑤	車両使用の自粛要請（ノーマイカーデー）
内容	ノーマイカーデーを設定し、車による通勤の自粛や公用車の使用を抑制

【取組結果】

- 春日市では、毎週金曜日をノーマイカーデーと設定し、第2金曜日においては全職員一斉の実施日と位置づけ、年に2回、市職員有料駐車場で啓発を実施しました。

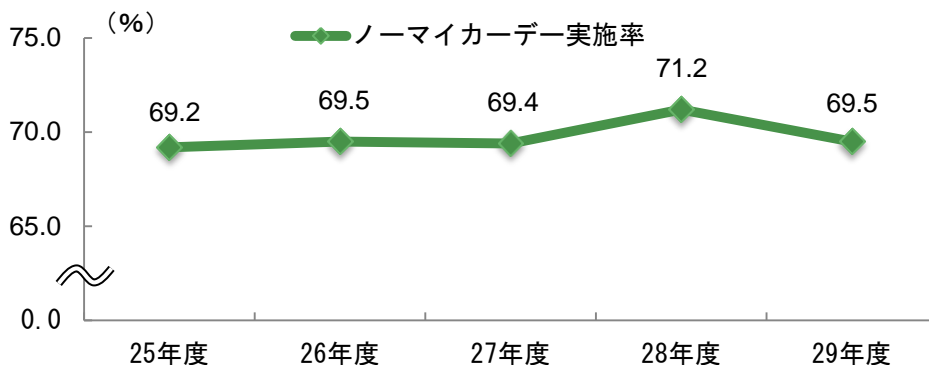


図7 ノーマイカーデーの実施率

- 6月の環境月間及び12月の地球温暖化防止対策月間には、市内の大型商業店舗計4箇所において街頭啓発を実施しました。
- 公用自転車を7台（うち3台が電動アシスト付自転車）配備し、業務において自転車利用が可能な範囲は自転車の利用を促しました。

施策⑥	野外焼却の自粛指導
内容	野外におけるごみ焼却の自粛を指導

【取組結果】

- 苦情を受けた際は現場を訪問し、原因者を特定できた場合には個別に指導しました。

施策⑦	公用車への低公害車などの導入
内容	公用車への電気自動車、ハイブリッドカー等の計画的な導入及び運用

【取組結果】

- 現在の低公害車の導入状況等を整理して、適切に運用しました。
- アイドリングストップ車を4台新規購入しました。

2 静けさの確保

【取組の方向性】

本市は都市部に直接接続する幹線道路が横断しており、福岡空港の離着陸経路にもなっているため、道路騒音対策及び航空機騒音対策を推進しています。

また、ペットの鳴き声、深夜の自動車交通、オートバイの排気音等の日常生活に伴う騒音や工場、建設作業などの事業活動に伴う騒音・振動の防止対策も進めています。

【施策の実施状況】

施策①	騒音・振動の実態調査及び防止対策の実施
内容	道路騒音等の定期的な調査の実施 道路管理者に対する要請等の騒音・振動防止対策の推進 工場や建設作業に伴う騒音・振動について基準を遵守するよう指導

【取組結果】

- 道路騒音対策として、市内で道路交通騒音常時監視を実施し、環境省に報告しました。測定値は環境基準値**以下**となりました。

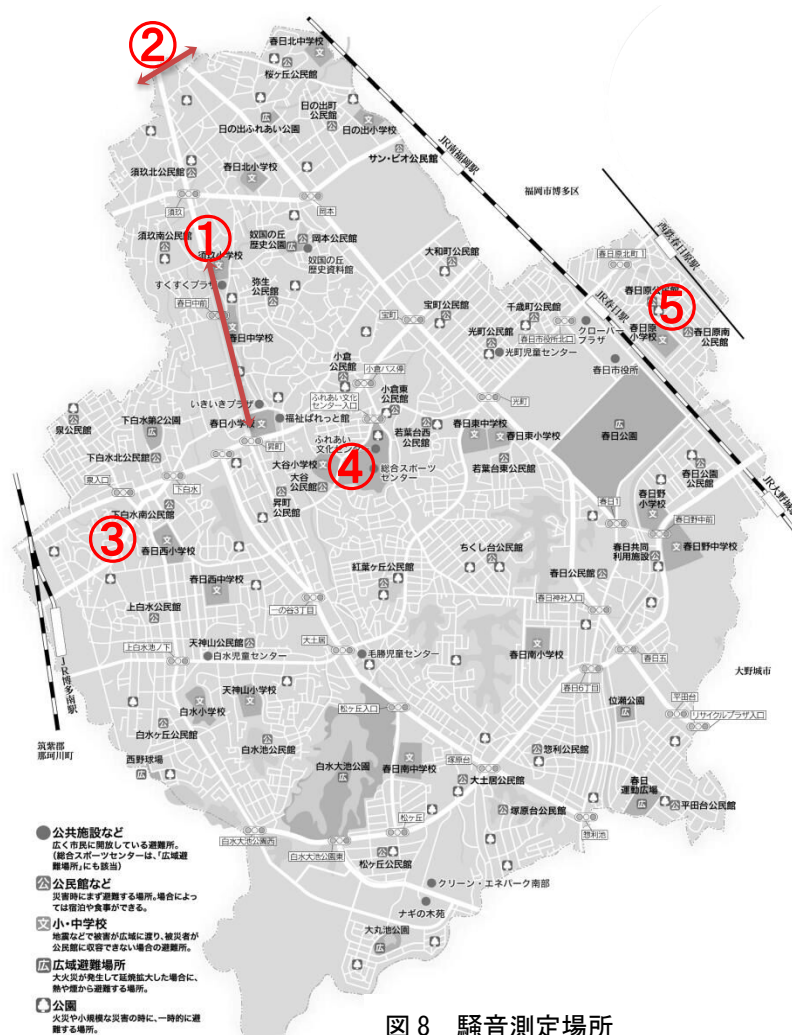
表2 道路交通騒音測定結果 (単位：dB)

測定地点	道路名称	測定結果		環境基準値	
		昼間	夜間	昼間	夜間
須玖南地区(須玖南1丁目付近)	板付牛頸筑紫野線	68	65	70	65
須玖北地区(須玖北1丁目付近)	一般国道202号	67	63	70	65

- 航空機騒音対策として、福岡県が実施している測定とは別に、市独自でも市内3ヶ所で航空騒音調査を実施しました。測定値は環境基準値**以下**となりました。

表3 航空機騒音測定結果 (単位：dB)

測定地点	地域類型	測定結果(L _{den} ※)	環境基準値
春日西小学校	I	50	57
大谷小学校	I	51	57
春日原小学校	II	59	62



①	須玖南測定地点
②	須玖北測定地点
③	春日西小学校
④	大谷小学校
⑤	春日原小学校

図8 騒音測定場所

※地域類型:都市計画法に基づく用途地域が、第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、田園住居地域のいずれかに当てはまる地域を類型I、その他の地域を類型IIとする。

※L_{den}:時間帯補正等価騒音レベルのこと。夕方や夜間の騒音に重み付けをして評価するもので、日本では2007年12月の「航空機騒音に係る環境基準について(環境庁告示第154号)」の一部改正により航空機騒音の環境基準に用いられることとなった。

- 道路騒音の防止対策として、次の事業を実施しました。
 - ・ 県事業…西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（春日原～下大利）

施策②	航空機騒音対策
内 容	関係機関への航空機騒音防止対策の要請

【取組結果】

- 全国民間空港関係市町村協議会を通じて、航空機騒音対策の推進を国に要請しました。

施策③	深夜営業の飲食店等への騒音指導
内 容	深夜営業の飲食店等が原因となる営業騒音防止のための指導を実施

【取組結果】

- 苦情を受けた際は、苦情の原因となっている店舗を訪問して騒音防止に努めるように指導しました。

施策④	生活騒音に関する住民への啓発
内 容	生活騒音の軽減等に関する情報を住民に発信

【取組結果】

- 日常生活における生活騒音の軽減等に関する啓発記事を、ウェブサイトに掲載しました。

3 きれいな水の確保

【取組の方向性】

市内の河川、地下水の水質を良好な状態で維持できるように水質監視体制や水質浄化対策などを進めています。

また、下水道の面整備率は 100%ですが、接続されていない箇所もあり、水質浄化のために下水道への接続も進めています。

【施策の実施状況】

施策①	水質実態調査
内 容	溜池、地下水の水質等の実態調査

【取組結果】

◆地下水検査結果（測定者：春日大野城リサイクルプラザ）

春日市及び大野城市の不燃性一般廃棄物の中間処理施設である「春日大野城リサイクルプラザ」の影響調査のために地下水の水質検査を実施しましたが、**異常値は認められませんでした。**

表4 春日大野城リサイクルプラザ地下水の水質検査結果（測定者：春日大野城施設衛生組合）

調査項目	単位	測定結果						基準値	不適合
		①周辺地下水（上流）		②周辺地下水（下流）		③No. 3 地下水			
1	カドミウム	mg/l	0.0003	未満	0.0003	未満	—	0.003mg/l以下	
2	全シアン	mg/l	0.1	未満	0.1	未満	0.1	未満	検出されないこと
3	鉛及びその化合物	mg/l	0.005	未満	0.005	未満	—	0.01 mg/l以下	
4	六価クロム	mg/l	0.02	未満	0.02	未満	—	0.05 mg/l以下	
5	ヒ素	mg/l	0.005	未満	0.005	未満	—	0.01 mg/l以下	
6	総水銀	mg/l	0.0005	未満	0.0005	未満	0.0005	未満	0.0005 mg/l以下
7	アルキル水銀	mg/l	0.0005	未満	0.0005	未満	0.0005	未満	検出されないこと
8	PCB	mg/l	0.0005	未満	0.0005	未満	0.0005	未満	検出されないこと
9	ジクロロメタン	mg/l	0.002	未満	0.002	未満	—	0.02 mg/l以下	
10	四塩化炭素	mg/l	0.0002	未満	0.0002	未満	—	0.002 mg/l以下	

調査項目	単位	測定結果			基準値	不適合
		①周辺地下水(上流)	②周辺地下水(下流)	③No.3地下水		
11 塩化ビニルモノマー (クロロエチレン)	mg/l	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002 mg/l以下	
12 1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.0004 未満	0.0004 未満	0.0004 未満	0.004 mg/l以下	
13 1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.1 mg/l以下	
14 1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.004 未満	0.004 未満	—	0.04 mg/l以下	
15 1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	1 mg/l以下	
16 1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006 mg/l以下	
17 トリクロロエチレン	mg/l	0.001 未満	0.001 未満	—	0.01 mg/l以下	
18 テトラクロロエチレン	mg/l	0.0005 未満	0.0005 未満	—	0.01 mg/l以下	
19 1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002 mg/l以下	
20 チラウム	mg/l	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006 mg/l以下	
21 シマジン	mg/l	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003 mg/l以下	
22 チオベンカルブ	mg/l	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.02 mg/l以下	
23 ベンゼン	mg/l	0.001 未満	0.001 未満	—	0.01 mg/l以下	
24 セレン	mg/l	0.002 未満	0.002 未満	—	0.01 mg/l以下	
25 硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	mg/l	0.5 未満	0.5 未満	—	10 mg/l以下	
26 フッ素	mg/l	0.08 未満	0.08 未満	—	0.8 mg/l以下	
27 ほう素	mg/l	0.1 未満	0.1 未満	—	1 mg/l以下	
28 1,4-ジオキサン	mg/l	0.005 未満	0.005 未満	—	0.05 mg/l以下	

※平成29年11月測定分を掲載しています。
 ※基準値は地下水の水質汚濁に係る環境基準を参照しています。
 ※「検出されないこと」とは、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることを言います。
 ※測定の結果欄に「未満」と表示されている数値は、定量下限値を示します。



図9 地下水水質検査場所

◆溜池測定結果（測定者：春日市）

南部地域の開発に伴い汚水等の流入が懸念されることから、開発地域にある西浦新池（旧：新中原大池）の水質検査を実施しました。

環境基準等は設定されていないため、参考として環境基準の類型B（水産2、3級：アユ、コイ、フナ等水産生物を目安）の基準との比較を行った結果、どの項目も**基準値に適合していました**。

また、農業用水基準と比較した場合、電気伝導率(EC)※が**基準値を超えていました**。

表5 西浦新池（旧：新中原大池）の測定結果（測定者：春日市）

調査項目	単位	測定値	環境基準（B類型）			農業用水 基準	不適合
			河川	湖沼	不適合		
水温	℃	17.0					
流量	(m ³ /時)	5.6					
水素イオン濃度 (pH) ※	—	7.1	6.5～8.5	6.5～8.5		6.0～7.5	
生物化学的酸素要求量 (BOD) ※	mg/l	0.9	3.0 以下	—		—	
化学的酸素要求量 (COD _(Mn)) ※	mg/l	4.8	—	5.0 以下		6.0 以下	
浮遊物質 (SS) ※	mg/l	22	25.0 以下	(15.0 以下)		100.0 以下	
全窒素 (T-N) ※	mg/l	0.61	—	1.0 以下		1.0 以下	
全リン (T-P) ※	mg/l	0.034	—	0.1 以下		—	
ヒ素 (As)	mg/l	0.001 未満	0.01 以下	0.01 以下		0.05 以下	
全亜鉛 (T-Zn)	mg/l	0.001 未満	0.03 以下	0.03 以下		0.5 以下	
銅 (Cu)	mg/l	0.005 未満	—	—		0.02 以下	
大腸菌群数※	MPN/100ml	350	5,000	—		—	
電気伝導率 (EC)	mS/m	71	—	—		30.0 以下	○
溶存酸素量 (DO) ※	mg/l	7.1	5.0 以上	5.0 以上		5.0 以上	

※平成29年9月測定分を掲載しています。

※電気伝導率 (EC) : 水の電気の伝わりやすさを表す指標のこと。水中の不純物の量と電気伝導率は比例するため、この数値が小さいほど良好な環境であることを表す。

※水素イオン濃度 (pH) : 酸性又はアルカリ性の程度を示す指標で、pH7は中性を示し、それ以上の数値はアルカリ性、それ以下は酸性を示す。

※生物化学的酸素要求量 (BOD) : 水中の有機汚染物質を分解するために微生物が必要とする酸素の量のこと。この値が高いほど、水質汚濁が著しいことを表す。

※化学的酸素要求量 (COD_(Mn)) : 水中の被酸化性物質を酸化するために必要とする酸素量で示したもの。この値が高いほど有機物量が多いことを意味し、有機物による水質汚濁が大きいことを表す。

※浮遊物質 (SS) : 水中に浮遊する物質の量のこと。一定の水をろ紙でこし、乾燥してその重量を測る。数値が大きいほど水質汚濁が著しいことを表す。環境基準の類型Bの湖沼については、当分の間、浮遊物質の項目の基準値は適用しない。

※全窒素 (T-N) : 無機態窒素と有機態窒素の合計量のこと。有機性窒素は生物体の構成要素のタンパク質に主として含まれるものであり、生物体自身または排泄物中に含まれており、総窒素ともいう。水の富栄養化の程度を表す指標の一つ。

※全リン (T-P) : 水中に含まれる有機及び無機リン化合物の総量。窒素と同様に、有機化することにより生体物質として水と異なる挙動を示すことになり、総リンともいう。水の富栄養化の程度を表す指標の一つ。

※大腸菌群数 (CG) : 大腸菌及び大腸菌と性質が似ている細菌の数のこと。ほとんどの種類の大腸菌には病原性はなく、人の腸内にも多く存在しており、排泄物とともに排出される。大腸菌の検出検査は精度が高いので、赤痢菌等腸管系病原細菌による汚染の有無の間接的指標として利用されている。

※溶存酸素量 (DO) : 水中に溶解している酸素の量のこと。この数値が大きいほど良好な環境であることを表す。

施策②	河川の巡視及び清掃
内容	河川の水質汚濁や不法投棄の状況等の巡視及び清掃を実施

【取組結果】

- 苦情箇所の清掃及び除草を実施しました。
- 平成29年7月17日（月）に春日・惣利・塚原台・平田台の4地区自治会及び協賛団体が実施する牛頸川の清掃活動に伴う廃棄物の回収処理を実施しました。

牛頸川清掃奉仕作業

県河川協会から表彰

10月18日、白水正徳さん(春日)と、春日・惣利・塚原台・平田台地区の自治会長が、県河川協会から表彰されたことを井上市長に報告しました。

平成11年に、白水さんが「子どもたちが安心して遊べるような牛頸川にしたい」と始めた清掃作業は、現在は自治会や他団体を含め1000人以上の老若男女が参加。作業後には、子どもたちの魚捕り大会も行われています。



▲左から春日地区自治会長、塚原台地区自治会長、白水さん、市長、惣利地区自治会長、平田台地区自治会長

平成29年12月1日号市報

施策③	環境保全型農業の推進
内容	農薬、化学肥料等の使用量や使用方法に配慮した環境保全型農業の推進

【取組結果】

- 「春日市水田フル活用ビジョン※」に基づき、環境保全型農業を推進しました。

施策④	家庭からの生活排水に対する啓発の実施
内容	水質汚濁防止対策としての公共下水道接続の啓発

【取組結果】

- 市報に公共下水道の意義についてのPR及び接続の啓発を掲載しました(水洗化率99.21%)。

協力してください
水酸化促進

お問い合わせ 下水道課 庶務担当
☎ (584) 1111代 ☎ (584) 1143

www.city.kasuga.fukuoka.jp/file/lifestyle/suido/koujitenlist.htmlに掲載しています。

指定工事店以外のリフォーム業者などが施工した場合、無責任な対応によるトラブルの恐れや、市の検査を経ていないため下水道使用料が請求漏れになり、後日まとめて請求になる場合があります。注意してください。

過去に水洗化の工事を行い、既に下水道を利用している、下水道使用料の請求がない場合は、問い合わせてください。



平成29年7月15日号市報

※春日市地域水田フル活用ビジョン：春日市は農地が少なく限られた農業資源であるため、需要に応じた主食用コメの確保と産地交付金を有効に活用しながら、野菜の生産を中心に作物生産の維持・拡大を図っている。

基本方針② 自然とふれあうまちづくり

1 水辺環境の整備、活用

【取組の方向性】

本市では、市民の身近な自然とふれあう場所が少ないことから、河川や溜池がその役割を果たすことが考えられます。そこで、河川や溜池の利用状況や周辺の土地利用、安全性を踏まえて活用を促進しています。

【施策の実施状況】

施策①	溜池の保全・活用
内容	溜池の保全・活用方針の検討

【取組結果】

- 溜池保全地区における松くい虫被害対策として、薬剤の樹幹注入及び被害木の伐採を実施しました。

表6 薬剤の樹幹注入数及び被害木の伐採数の推移

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
薬剤の樹幹注入（本）	255	940	629	198	72
被害木の伐採（本）	86	19	18	16	17

施策②	親子水辺教室の開催
内容	水辺の生物を観察調査するため、親子を対象とした観察教室の開催

【取組結果】

- 平成29年7月22日（土）に牛頸川で開催し、12組28名の親子が参加しました。



親子水辺教室

表7 親子水辺教室で観察された生物の種類

生物の種類				
ナガレトビケラ類	ヒラタカゲロウ類	ヘビトンボ	カワニナ類	コオニヤンマ
スジエビ（旧指標）	タニシ類	アメリカザリガニ	サカマキガイ	シジミ類
ヌマエビ	ウスバキトンボ	ハグロトンボ	イトトンボの仲間	オヤニラミ
ドンコ	カワムツ	カマツカ	ツルヨシ	セリ

2 まちのみどりの創出

【取組の方向性】

本市の自然植生は都市化に伴って減少したため、公共施設、公園、街路樹等の公共空間のみどり及び事業所や住宅地等の民有地のみどりが果たす役割は大きく、これらの緑化を進めています。

【施策の実施状況】

施策①	都市緑地保全法に基づく緑地保全地区の指定及び管理
内容	緑地保全地区の指定及び適切な管理を実施

【取組結果】

- 特別緑地保全地区として指定されている市内2箇所（春日の森特別緑地保全地区及び弥生の森特別緑地保全地区）を良好な状態で保全するために、適切な管理を実施しました。

施策②	保全樹木の指定、管理
内容	「春日市緑化推進等に関する条例」に基づく保存樹木の指定及び管理 保存樹木等の所有者に対する管理費の補助

【取組結果】

- 15本の保存樹木のうち、4本にせん定等を実施しました。
- 「春日市緑化推進等に関する条例」で定められた補助金（1本当たり年額3,000円）を交付しました。

施策③	開発における緑地の保全及び確保
内容	開発行為等整備要綱による自然環境保全の指導及び緑化の推進を実施

【取組結果】

- 要綱に基づき、緑地の確保のための指導を実施しました。

施策④	公共施設緑化の推進
内容	公共施設の緑化及び街路樹の整備

【取組結果】

- 市役所本庁舎において、敷地内の樹木の維持管理を業務委託して適切に管理しました。
- 学校施設の樹木、花壇及び菜園の維持管理を適切に実施しました。
- 街路樹の植替え及びせん定を随時実施しました。

施策⑤	公園アダプトプログラムの促進
内容	市民参加型の公園管理の促進

【取組結果】

- 地元自治会との協議を実施し、公園愛護活動の活性化を推進しました。（公園愛護団体数：26団体）



平成29年6月1日号市報

施策⑥	民有地緑化の促進
内容	生垣等の接道部の緑化に対する補助、花の苗の配布、市民参加の花の育成、花の名所作り

【取組結果】

- 各自治会への花の苗の配布を春・秋の2回実施しました。

表8 花の苗の配布数

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
配布数(個)	12,430	12,550	11,490	11,668	11,725

施策⑦	市民農園の利用促進
内容	市民農園の整備及び市民への利用あっせん

【取組結果】

- 市民農園(総数14箇所、337区画、1ha)を適切に整備し、市民への貸出しを実施した結果、全区画である337区画が利用されました。



市民農園

**新規募集します
市民農園利用者**

応募・問い合わせ先 地域づくり課商工農政担当(〒816-8501春日市役所)
☎ (584) 1111(代) ☎ (584) 1153

利用期間 4月1日(日)～平成31年3月31日(日)(最長5年間利用可)

区画面積 約30平方メートル

利用料 年間5,000円

応募方法と農園利用までの流れ

①2月16日(金)(必着)までに、往復はがきの往信の裏面に希望農園名(第2希望まで選択可)、住所、氏名、日中連絡先を記入し応募先へ送る

※返信はがきには何も書かないでください。

※郵便料金(往復はがき124円)の不足や記入に不備があった場合は、無効になる場合があります。

※紙やシールの貼付、修正液の使用はできません。

②2月下旬頃、決定(当選)通知が届く

※応募者多数の場合は、抽選の結果を通知します。抽選に漏れた人は名簿に1年間登録され、空きが出た場合に連絡します。

③受付期間内に地域づくり課で、決定(当選)した農園の利用区画を決めるくじを引き、市民農園利用契約を結ぶ

④4月1日から市民農園の利用を開始

応募に関する注意点など

1世帯1通の応募に限ります。複数の応募や、すでに市民農園を利用している世帯(3月末で契約終了の世帯は除く)の応募は無効です。

市民農園一覧

農園名	所在地	空き区画数
若葉台西	若葉台西7-26	12
春日1	春日1-6	1
春日7	春日7-17	1
惣利5	惣利5-22	2
小倉	小倉3-65-1	なし
須玖南4	須玖南4-103	1
須玖南6	須玖南6-119	32
昇町	昇町2-94	8
白水ヶ丘4	白水ヶ丘4-106	7
白水ヶ丘6	白水ヶ丘6-2	7
下白水南	下白水南5-76	11
天神山	天神山1-28	3
上白水3	上白水3-3	2
上白水10	上白水10-6	33

※空き区画数は変更になる場合があります。

基本方針③ 歴史・文化とふれあうまちづくり

1 弥生の里の面影を残す環境資源の保全

【取組の方向性】

本市では、弥生時代から人々の生活の中心地として栄え、その面影を残す文化財や史跡が数多く存在します。そこで、これらの貴重な環境資源として保全し、次世代に引き継ぐため、地域のシンボルとして積極的に活用する施策を展開します。

【施策の実施状況】

施策①	地域のシンボルとしての史跡の保存
内容	地域のシンボルとしての史跡の保存 史跡地の保存、整備や文化財の調査の推進 歴史・史跡を生かしたまちづくりの推進



【取組結果】

- 須玖タカウタ遺跡で出土した石製鋳型（多鈕鏡）と土製鋳型のレプリカの製作
- 国指定史跡須玖岡本遺跡保存活用計画の策定
- 資料館ミュージアムグッズの製作（春日の出土遺物8種類、思い出の街かすが20種類）
- 「奴国の丘フェスタ」開催（来場者約2,300名）
- 体験教室や講座等の事業の実施
（歴史散歩4回、わくわく歴史体験6回、やきもの作り教室20回、企画展2回など）
- 学校や自治会、各種団体からの依頼に基づき、見学や体験教室等の支援
- 図書館との連携による郷土の文化財の展示・紹介
- 近隣市町等との連携による文化財の紹介（筑紫地区文化財写真パネル展など）



奴国の丘フェスタ



資料館ミュージアムグッズの制作



奴国の丘歴史資料館



奴国の丘歴史公園

第2章 低炭素型都市の創造

基本方針① エネルギー有効利用都市づくり

1 省エネルギーの推進

【取組の方向性】

エネルギーの消費に伴う二酸化炭素排出量の増加は、地球規模の問題となっており、各主体が一体となって、あらゆる場面でより一層の省エネルギー対策に取り組むことが求められています。

そのため、公共施設の設備の導入や市民への啓発などを推進しています。

【施策の実施状況】

施策①	地球温暖化対策実行計画の策定
内容	市域全般における省エネルギーに係る施策の基本的な方向等を定めた「地球温暖化対策実行計画」の策定

【取組結果】

- 平成 23 年 3 月に「春日市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。この計画は、市民、事業者及び行政などの各主体が地球温暖化の現状を理解し、それぞれの役割に応じた取組を計画的に進め、低炭素型社会の創造に向けたシステムの構築を目標に定めています。

◆温室効果ガスの削減目標

本計画では、削減の対象となる温室効果ガスを、市民活動から最も多く排出されると考えられる二酸化炭素のみとしており、平成 17 年度を基準年度とした平成 32 年度の部門毎の削減目標は次のとおりとなります。

表 9 各部門の二酸化炭素排出量削減目標

部 門	二酸化炭素削減目標
産業部門	10%
民生部門（家庭系、事業系）	7%
運輸部門	15%
一般廃棄物	15%
市全体	10%

◆二酸化炭素の削減状況

本市のエネルギー使用量に関する全てのデータを入手することは難しいため、国の策定マニュアルに基づき、平成28年度の二酸化炭素排出量を部門毎に推計した結果は次のとおりとなります。

表10 春日市域の二酸化炭素排出量の推移

(単位：t-CO₂)

部 門	平成17年度 【基準年】	平成27年度	平成28年度	基準年度比		前年度比	
				増減量	増減率(%)	増減量	増減率(%)
産業部門	43,723	31,782	26,181	▲17,542	▲40.1	▲5,601	▲17.6
農林水産業	315	30	26	▲289	▲91.8	▲4	▲13.3
建設業・鉱業	6,853	9,449	7,798	945	13.8	▲1,651	▲17.5
製造業	36,555	22,303	18,357	▲18,198	▲49.8	▲3,946	▲17.7
民生部門	182,206	267,129	240,296	58,090	31.9	▲26,833	▲10.0
家庭	93,041	141,883	127,084	34,043	36.6	▲14,799	▲10.4
電力	66,985	118,942	104,598	37,613	56.2	▲14,344	▲12.1
都市ガス	13,807	14,281	13,843	36	0.3	▲438	▲3.1
LPガス	12,249	8,660	8,643	▲3,606	▲29.4	▲17	▲0.2
業務他	89,165	125,246	113,212	24,047	27.0	▲12,034	▲9.6
運輸部門	142,143	113,877	113,741	▲28,402	▲20.0	▲136	▲0.1
自動車	141,240	112,838	112,694	▲28,546	▲20.2	▲144	▲0.1
旅客	103,845	81,558	82,018	▲21,827	▲21.0	▲460	0.6
貨物	37,395	31,280	30,677	▲6,718	▲18.0	▲603	▲1.9
鉄道	903	1,039	1,047	144	15.8	8	0.8
旅客	810	941	955	145	17.8	14	1.5
貨物	93	98	92	▲1	▲1.1	▲6	▲6.1
一般廃棄物	11,932	0	12,561	629	5.3	12,561	100.0
合 計	380,004	412,788	392,779	12,775	3.4	▲20,009	▲4.8

二酸化炭素の削減状況についての総括

平成28年度は、基準年度比では**3.4%増加**していますが、前年度比では**4.8%減少**しています。基準年度及び前年度と比較して増減した要因としては電気に係る二酸化炭素排出係数の増減が影響していると考えられます。

また、事業活動に由来するもの（産業部門、民生部門（業務）、運輸部門（貨物））と市民活動に由来するもの（民生部門（家庭）、運輸部門（旅客）、一般廃棄物）の二酸化炭素排出量の割合を比較すると、平成28年度は、市民活動に由来するものが56.7%を占めており、割合が大きくなっています。

※二酸化炭素排出係数：電力やエネルギー等を使用した際に発生する二酸化炭素の量を推し量る指標のこと。電力における二酸化炭素排出係数については、電力を作り出す際に使用する燃料の量の変動するため、年度毎に変更となる。

施策②	公共施設における省エネ手法を取り入れた施設整備
内容	窓や壁の断熱化及び省エネ型機器の導入等の推進

【取組結果】

- 市役所本庁舎、ナギの木苑、児童センター、ふれあい文化センターのエアコンを省エネ型に更新しました。
- 岡本公民館及び大谷公民館に省エネ型エアコンとLED照明を設置しました。
- 天神山小学校にLED照明を設置しました。
- 春日中学校、春日東中学校、春日西中学校、春日南中学校に整備する空調機にデマンド制御を採用しました。
- 春日南小学校、天神山小学校において、管理諸室等に設置された機能効率の落ちた空調機を高効率機器に更新しました。

施策③	エコオフィスプランかすが（春日市環境配慮率先実行計画）の実施
内容	市が管理している施設から排出される温室効果ガス削減のための取組を推進

【取組結果】

- 平成28年3月に策定した「第4期エコオフィスプランかすが」に定めた取組の中から、特に力を入れて実施する「重点化項目」を設定し、事務事業から排出される温室効果ガスの削減を図りました。

表11 平成29年度重点化項目

項目	取組
1. 温度管理	空調機を冷房時28℃、暖房時20℃に設定する。
	夏季期間はエコスタイルを実施する。
	冬季期間は、衣服の調整により対応する。
2. エレベーター	できるだけ階段を利用し、エレベーターの使用を控える。
3. パソコン	30分以上使用しない場合のスタンバイモード等への移行を徹底する。 モニターOFFの時間設定を5分以内とする。
4. コピー機等の節電	コピー機等の使用後は、節電モードへ移行する。
5. 照明	点灯は始業開始時刻を原則とする。
	昼休み中は、来客対応等を除き消灯する。
	時間外の使用は必要最低限とする。
6. エコドライブ等の推進	アイドリングストップを徹底するなど、エコドライブを実践する。
	近距離の移動の際は、公用自転車を積極的に使用する。
7. ノー残業デー	毎週水曜日をノー残業デーとし、18時消灯できるように努める。
8. ノーマイカーデー	毎週金曜日をノーマイカーデーとし、自家用車通勤を控える。特に毎月第2金曜日は、全職員一斉の実施日とする。
9. 用紙使用量の削減と廃棄物の資源化	パソコンを活用し、ペーパーレスに努める。
	印刷やコピーは必要最小限の枚数に留める。
	両面印刷、裏面コピー、縮小機能を利用する。
	印刷物等の作成を委託する際は、用紙には極力再生紙を使用する。 不用になった用紙類は正しい方法で分別し、リサイクルに努める。
10. 環境意識の向上	職員自らが省エネ・省資源を意識し、配慮行動を実践する。

表12 春日市施設における二酸化炭素排出量

項目	二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)		増減率 (%)	
	平成26年度 (基準年度)	平成29年度		
電気	4,485,015	3,059,931	▲31.8	
エネルギー	都市ガス	346,060	430,919	24.5
	LPガス	224,508	222,071	▲1.1
	ガソリン	71,702	50,620	▲29.4
	灯油	33,983	49,733	46.3
合計	5,161,268	3,813,273	▲26.1	

※指定管理を除く直営施設のみ集計

- グリーン製品の積極的購入を推進しました。

表13 グリーン製品の購入割合

品目	平成29年度購入量	うちグリーン製品分	購入割合 (%)
コピー用紙 (枚)	19,168,000	19,168,000	100.0
ファイル (冊)	2,901	2,181	75.2
クリアフォルダ (冊)	11,054	10,801	97.7
付箋紙 (個)	8,034	7,406	92.2
ボールペン (本)	3,540	1,713	48.4
鉛筆 (本)	857	449	52.4
サインペン・マジック (本)	5,108	1,284	25.1
フラットファイル (冊)	10,106	9,994	98.9
合計	19,209,600	19,201,828	

- 市役所本庁舎等において緑のカーテン事業を実施しました (Topics 参照)。
- 前年度に採取したゴーヤの種 136 セット (ゴーヤ 4 粒、宇宙アサガオ 10 粒) を市民に配布しました。
- ゴーヤの生育記録についてツイッターやインスタグラム等で情報を発信しました。

Topics

緑のカーテン



市自らが率先して省エネルギーを推進することと、緑化による景観の向上を目的に平成20年度から「緑のカーテン事業」を実施しています。

平成29年度も市役所本庁舎にゴーヤのプランターを設置し、ほぼ窓外を覆うほどに旺盛に生長しました。

また、前年度に採取したゴーヤの種を市民に配布し、一般家庭でも緑のカーテンに取り組めるように支援しています。

温室効果ガス排出量削減についての総括

「第4期エコオフィスプランかすが」は、平成28年度から平成32年度の5年間の期間としており、平成32年度末までに温室効果ガス*排出量を平成26年度比で5%削減することを目標としています。

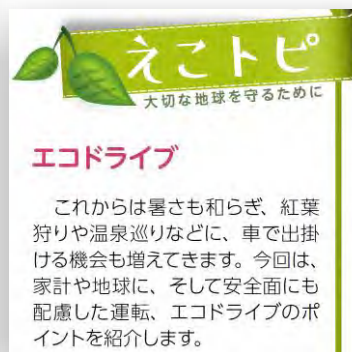
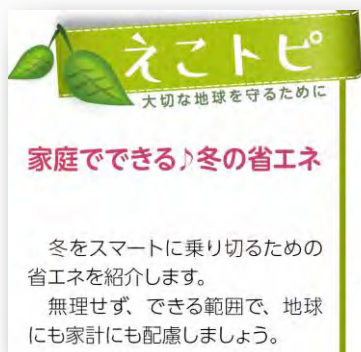
平成29年度の排出量は基準年度である平成26年度と比較すると**26.1%の削減**となり、前年度比でも**13.9%の削減**となっています。

また、各施設のエネルギー使用量そのものも減少方向にあり、省エネの取組が進んでいるといえます。

施策④	省資源・省エネ型ライフサイクルの確立に向けた啓発
内容	環境負荷低減のための各種啓発及びマイバッグの利用促進

【取組結果】

- 省エネルギー等の啓発記事を月1回、市報に掲載しました。
- 市内の大型商業店舗で6月、12月の2回、マイバッグキャンペーンの街頭啓発を実施しました。



エコトピ（毎月15日号市報から抜粋）



環境月間ポスター

施策⑤	水の循環利用設備や節水型設備の導入
内容	公共施設への水の循環利用設備及び節水型設備等の導入を検討

【取組結果】

- 岡本公民館及び大谷公民館の小便器をセンサー方式の節水型設備に更新しました。
- 天神山小学校1校の普通教室棟全面改修において、節水型便器を採用しました。

施策⑥	安全に通行できる道路の整備
内容	市内の移動における自転車利用を促進するための安全に通行できる道路整備

【取組結果】

- 自転車の安全利用のために次の事業を実施しました。
○県事業：那珂川宇美線整備事業（下白水工区）…自転車歩行車道の整備

※温室効果ガス：地表面から宇宙に放出される熱（赤外線）を遮る働き（温室効果）を持つ気体のこと。地球温暖化対策推進法で定める温室効果ガスとしては、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン類など7種類が指定されており、主に人間の諸活動にともなって発生しているため、人間活動からの発生を抑制する取組が緊急の課題となっている。

第3章 循環型都市の創造

基本方針①ごみの発生を回避し、資源を循環的に利用する都市づくり

1 ごみの発生回避

【取組の方向性】

ごみの発生を出来るだけ少なくするために、ごみの発生回避の取組（耐久性の高いものを使用する、過剰包装を断る等）、ごみ減量のための取組（生ごみのコンポスト化、使い切りの推奨等）、再使用の取組（牛乳びん回収への協力等）を進めています。

【施策の実施状況】

施策①	ごみ減量に関する啓発冊子の作成
内容	ごみの排出量、処理の状況、減量のための方策等をまとめた啓発冊子の作成

【取組結果】

- ごみの正しい出し方を作成しました。
- 市報やウェブサイトに情報を掲載し、啓発を実施しました。



ごみ出しカレンダー

ごみ出しルールブック

◆ごみ処理等の状況

①一般廃棄物

一般廃棄物は家庭系と事業系に分類されます。家庭系は委託収集、事業系は許可業者収集となっており、分別については、「燃えるごみ」「びん・カン」「陶器・金属類」「ペットボトル・白色トレイ」「粗大ごみ」「有害ごみ」「緑のリサイクル」の7分別収集を行っています。

ごみの処理量については、平成29年度の処理量は**28,388**トンとなり、前年度と比べて**423**トン**減少**しました。また、市民1人当たりの1日の処理量は約**688**グラムとなり、前年度と比べて**12**グラム**減少**しました。

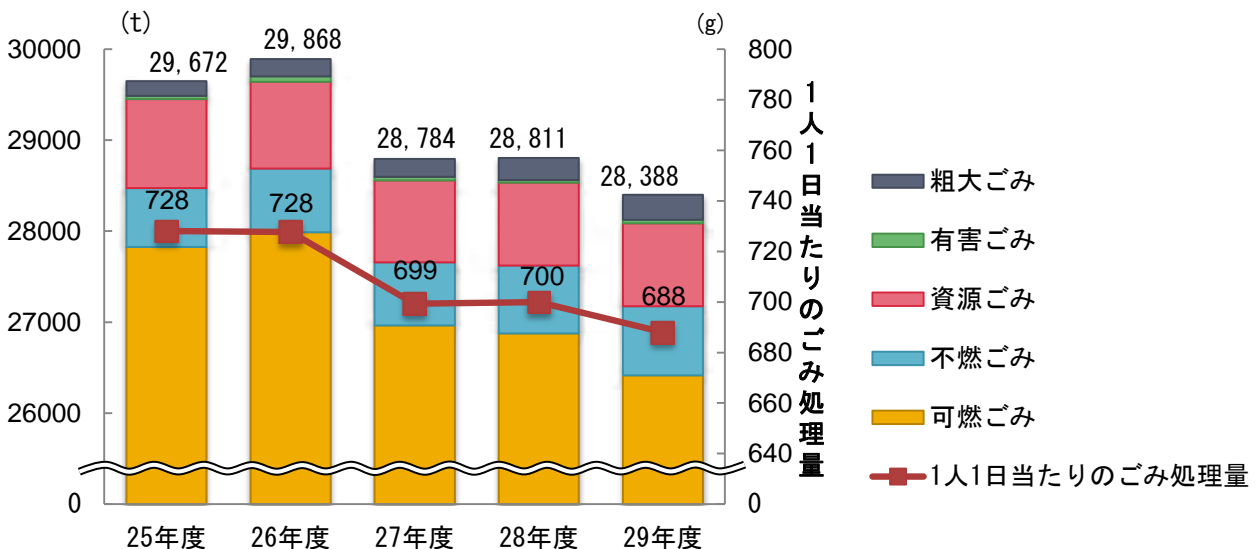


図10 一般廃棄物処理量の推移 ※集団回収、混入可燃物及び処理困難物を除く

②古紙回収

古紙等の集団回収を実施する登録団体に対して助成する制度及び回収団体に対する古紙等回収倉庫の設置費補助制度を実施しており、ごみ減量とリサイクルの推進を図っています。平成29年度における古紙等集団回収の登録団体数は110団体、回収量は2,862トンとなりました。古紙等回収倉庫の補助については、件数は合計で40件になり、設置箇所は37箇所となりました。

春日市マスコットキャラクター
かすがくん あすかちゃん



また、事業者と本市の一般廃棄物収集運搬許可業者との契約により、事業所から排出されるダンボール・新聞・雑誌等の回収を行う事業系古紙回収事業も実施しており、平成29年度の回収量は580トンとなりました。

古紙回収量が減少している要因としては、新聞や雑誌を購入しない世帯が増えたことで、古紙回収そのものの量が減っていること及び平成18年度に始まった新聞社による自主回収事業等が考えられます。

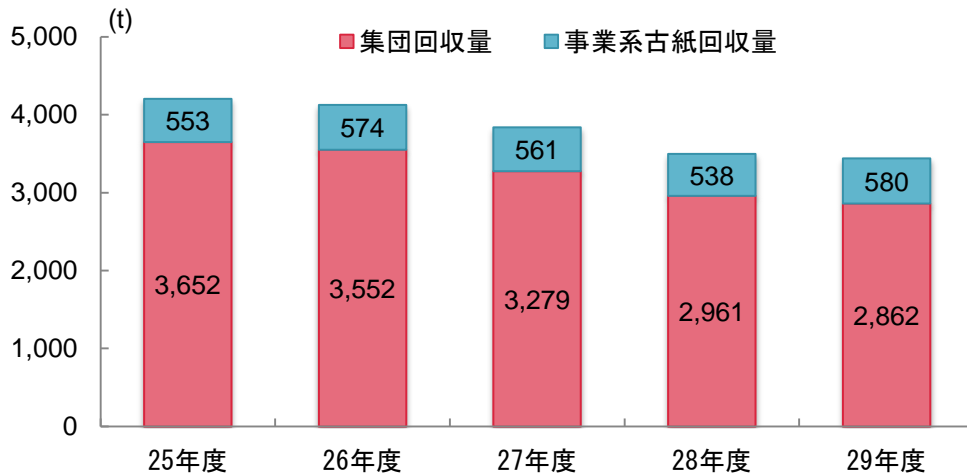


図11 古紙回収量の推移

③緑のリサイクル

春日市では、可燃ごみの削減を推進するために、平成14年度から一般家庭から出る、せん定枝葉等を回収した後にチップ化機械で破碎し、土壌改良材や雑草防止材として利用する「緑のリサイクル事業」を実施しています。平成29年度は172トンを破碎処理しました。

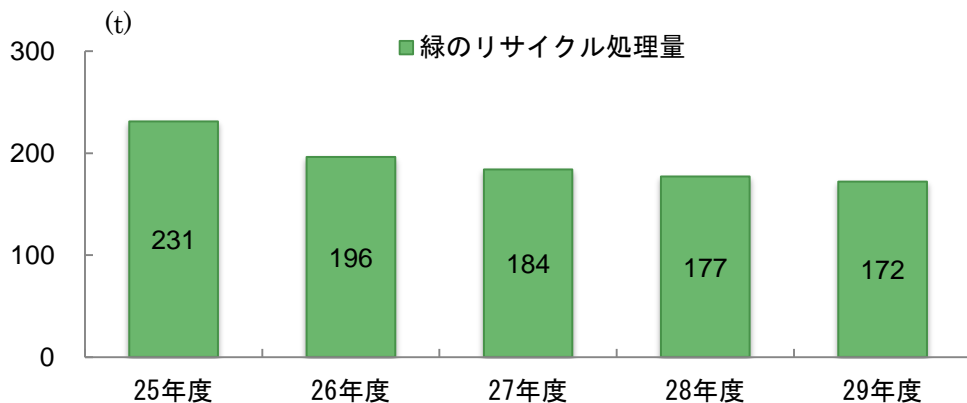


図12 緑のリサイクル処理量の推移

④最終処分率・リサイクル率

可燃性のごみは福岡都市圏南部工場（愛称：クリーン・エネ・パーク南部）で委託焼却後、焼却灰を大野城市にある福岡都市圏南部最終処分場（愛称：グリーンヒルまどか）で最終処分、不燃性のごみは春日大野城リサイクルプラザで選別、再資源化後、残渣を同プラザ隣接の春日大野城最終処分場で最終処分しています。

リサイクルについては、先に述べた古紙の集団回収事業、緑のリサイクル事業、春日大野城リサイクルプラザでの直接資源化などで推進しています。

平成29年度の最終処分率は**12.4%**、リサイクル率は**15.6%**で、前年度と比べると**わずかに増加**しました。最終処分率の増加の要因としては、資源化可能ながみ量の減少による最終処分量の増加及びごみの総処理量の減少が考えられます。

$$\begin{aligned} \text{※最終処分率} &= \frac{\text{最終処分量（焼却残渣＋不燃残渣）}}{\text{ごみの総処理量}} \times 100 \\ \text{※リサイクル率} &= \frac{\text{リサイクル量（資源化量＋古紙等回収量）}}{\text{ごみの総処理量＋古紙等回収量}} \times 100 \end{aligned}$$

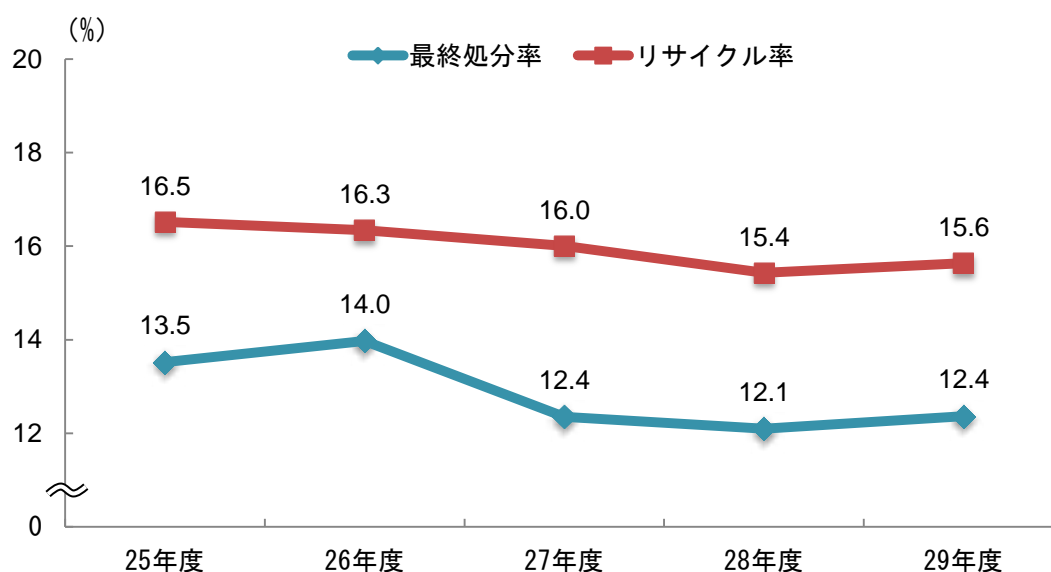


図13 最終処分率及びリサイクル率の推移

施策②	事業系一般廃棄物の減量対策
内容	事業者自らによる再資源化の指導、多量排出事業者等に対する減量化計画策定、減量化、再資源化の指導・徹底

【取組結果】

- 事業系古紙回収事業を実施しました。
- 多量排出事業者に減量計画書の提出を求め、計画書に基づくごみの減量を行うように指導しました。
- 市内事業所を訪問し、ごみの排出状況等の調査を実施しました。

施策③	生ごみ処理対策
内容	生ごみ堆肥化容器及び電動生ごみ処理機の購入に対する補助制度の実施 生ごみ減量の講習会の実施

【取組結果】

- 生ごみ処理機等購入費の補助を実施しました。

表 14 生ごみ処理機等購入費補助実績 (単位:件)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
電動生ごみ処理機	11	9	11	9	9
生ごみ堆肥化容器	22	11	10	6	7
合計	33	20	21	15	16

- ダンボールコンポスト*用具購入費の補助事業を実施しました。

表 15 ダンボールコンポスト用具購入費補助実績 (単位:件)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
基材	668	306	311	323	281
ダンボール箱	176	165	158	168	141
セット	25	61	16	19	19
虫除けカバー	0	0	52	29	3
合計	869	532	537	539	444

- ダンボールコンポスト講習会を合計で12回開催し、75名が参加しました。
- 小学校3校でダンボールコンポスト講座を開催し、238名の小学生が参加しました。

**生ごみ処理機・ダンボールコンポスト
購入費補助金**

申込・問い合わせ先 環境課ごみ減量担当
☎ (584) 1111(代) ☎ (584) 1147

市は、燃えるごみの37%を占める生ごみを減量するため、生ごみ処理機やダンボールコンポストなどの購入費を補助しています。

対象 春日市に住民登録があり、処理機を市内で使用する人
※購入から1年以内に申請してください。

申込方法 必要書類、印鑑、購入者名義の通帳を持参し、直接窓口で申し込む

必要書類
 ▷ 領収書の原本 (購入者氏名、処理機の名称、購入日が明記されたもの)
 ▷ 製造メーカー保証書の原本 (電動生ごみ処理機のみ)
 ▷ 生ごみの堆肥化をする際に使用する容器の領収書や写真 (竹チップおよびぼかしのみ)

対象品目	補助金額(上限)※10円未満切り下げ	補助台数(1世帯当たり)
生ごみ処理機	2万円	5年につき1基
生ごみ堆肥化容器	3,000円	5年につき1基(発酵菌投入式は2基)
ダンボールコンポストセット	1,000円	1セット限り
ダンボール	200円	1年度につき2箱※市の講習会受講初年度のみ4箱
虫除けカバー	800円	3カ年度につき1個
ダンボールコンポスト基材 (ピートモスおよびもみ殻くん炭)	300円	1年度につき合計で4個 ※販売店でピートモスおよびもみ殻くん炭を別個に購入する場合は、合計8個(上限150円)
竹チップ/ぼかし	150円	1年度につき合計で8個



小学校でのダンボールコンポスト講座

平成29年5月1日号市報

※コンポスト:家庭から出る生ごみなどの有機物質を原料として、微生物の働きによって作られる堆肥のこと。

施策④	エコショップ認定制度の推進
内容	春日市内の事業所及び商店のうち、環境に配慮した商品の販売、簡易包装の実行や空き缶、空きびんの回収などの度合を一定の基準で評価し、エコショップに認定

【取組結果】

- 8店舗を引き続き認定店舗とし、ウェブサイトで紹介しました。

2 資源の循環的利用の実践

【取組の方向性】

ごみの発生を回避する努力を行っても不用となる物については、可能な限り資源としての利用を図っています。

また、物を買うときには、リサイクル製品を選ぶように努めています。

【施策の実施状況】

施策①	緑のリサイクル
内容	公園内の樹木や街路樹のせん定くず、家庭から出た樹木の枝葉を破砕機等によりチップ化し、土壌改良材等に再利用

【取組結果】

- 家庭から出るせん定枝葉を工場に運び、破砕機等によりチップ化し、土壌改良剤等として利用しました。

施策②	不用品交換の場の提供
内容	家庭用品等で再利用できるものの情報コーナーや不用品交換会等の開催による市民相互の交換の場を設置

【取組結果】

- 平成30年3月4日（日）に子ども用品無料配布会をクリーン・エネ・パーク南部住民開放デーにて実施しました（Topics 参照）。

Topics

子ども用品無料配布会



子ども用品無料配布会

平成30年3月4日（日）にクリーン・エネ・パーク南部住民開放デーにおいて子ども用品無料配布会を開催しました。

当日は388人が来場し、市民のみなさんからお譲りいただいた子ども用品500kgを配布しました。

これは、ごみ減量化と子育て世代への支援を目的として使用しなくなった子ども用品を市で集め必要としている方へ譲り渡し、リユース（再利用）を体験してもらうものです。

施策③	古本リサイクル
内容	利用価値を失った図書館の不要資源を希望する市民へ無料提供

【取組結果】

- 寄贈本 1,522 冊を受入れ、図書館資料として有効活用しました。
- 除籍資料の無料配布を行う「BOOK バトン」を2日間開催しました。
- 四半期毎に廃棄雑誌の無料配布を行いました。



BOOKバトン


 廃棄雑誌の無料配布
 ※写真にぼかしを入れています。

施策④	公共工事における廃棄物の再利用推進
内容	廃棄物の減量と再利用を図るための建設廃材等の再生利用の推進

【取組結果】

- 「建築工事にかかる資材の再資源化等に関する法律」に基づき、500 万円以上の工事では、契約時において再生処理に要する費用の算出を義務付けし、県に報告しました。

3 ごみの不適正処理・不法投棄の防止

【取組の方向性】

ごみの発生回避や資源の循環的利用を行っても、やむを得ず発生したごみについては、ごみ処理ルールや産業廃棄物管理票（マニフェスト[※]）制度を守り、環境に負荷を与えない適正な処理処分を進めています。

【施策の実施状況】

施策①	廃棄物の不適正処理、不法投棄防止対策
内容	廃棄物の不適正処理や不法投棄を防止するための巡回監視業務の強化

【取組結果】

- 監視カメラによる監視を実施し、不法投棄を抑止しました。
- 不適正排出者を特定できた場合には、直接、チラシや口頭等で指導しました。
- 資源物の持ち去り警戒パトロールを実施しました。

※マニフェスト:排出事業者が産業廃棄物の排出を委託する際に、廃棄処分が適切に処理されたかどうかを確認するための書類。マニフェストには、「どの種類の産業廃棄物の処理を委託するのか」「量はどれくらいあるのか」「どの収集運搬業者がどこへ運ぶのか」「どの処分業者が処分するのか」「最終処分の所在地はどこか」等を記載する。

第4章 人と環境にやさしいコミュニティの創造

基本方針① 周りに配慮して住まう

1 隣人を思いやる生活活動の実践

【取組の方向性】

本市では、動物の飼い方などの近隣関係での相談が多く寄せられています。そこで、生活している全ての人々が隣人を思いやり、迷惑をかけない生活活動を行うための様々な取組を展開しています。

【施策の実施状況】

施策①	近隣住民に迷惑をかけない住まい方の啓発
内容	啓発冊子作成等により、ごみの不法投棄や深夜騒音など近隣住民に迷惑をかけない住まい方の普及

【取組結果】

- 市報及びウェブサイトで注意すべき点等の啓発記事を掲載しました。

施策②	犬、猫の正しい飼い方の指導
内容	犬、猫の正しい飼い方のマナーアップに向けた指導推進

【取組結果】

- 苦情の際に、現場を訪問し、原因者に指導しました。
- 狂犬病予防注射の案内にマナーアップのチラシを同封し、啓発しました。
- ペットの適正飼養についてウェブサイトに情報を掲載しました。
- 市報にマナーアップの啓発記事を掲載しました。
- 新規に畜犬登録を行った市民及び転入者にマナーバッグを配布しました。
- 飼い主のいないねこ不妊去勢手術費補助事業を実施し、142件の補助を行いました。

表 16 飼い主のいないねこ不妊去勢費補助金実績

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
不妊去勢補助件数（件）	68	76	121	149	142

- 犬のしつけ方教室を開催し、8名が参加しました（Topics 参照）。

Topics

犬のしつけ方教室



平成30年1月30日に春日まちづくり支援センターぶどうの庭において、県動物愛護センターの職員とボランティアを講師として「犬のしつけ方教室」を開催しました。

講師による「ほめてしつける」方法の実演では、指示通りに動くモデル犬の姿に参加者が感動していました。

飼い主一人ひとりが犬の習性を理解し、適正な飼育を行うことが春日市全体のマナーアップにつながります。

基本方針② 環境教育・学習の推進

1 環境教育・学習推進体制の整備と参加

【取組の方向性】

市民や事業者が生活・事業活動と環境の関わりについて理解を深めながら、環境保全活動につなげるために、環境教育・学習の推進体制づくりを行い、環境について分かりやすく説明、アドバイスのできる人材の育成を図っています。

【施策の実施状況】

施策①	環境教育・学習の推進体制整備
内容	学校、諸団体、グループ、企業等の連携による環境教育推進のための検討の機会の確保及び組織体制の整備

【取組結果】

- 環境教育推進のための記事を市報やウェブサイトに掲載しました。

施策②	環境フェアの開催
内容	市民、事業者、コミュニティ・民間活動団体、市が一体となって環境について考える「環境フェア」の開催

【取組結果】

- 平成 29 年 10 月 15 日（日）に市役所本庁舎で予定していた環境フェアは中止しました。（第 48 回衆議院議員総選挙の期日前投票と重なったため、当日はみそ作り講座のみ実施）



みそ作り講座



環境フェアポスター

2 環境に関する知恵を伝える

【取組の方向性】

各主体が一体となって環境に配慮した行動を進めるためには、その基盤として環境教育学習を繰り返し、根気よく行うことが必要です。そこで、インターネット等を通じて環境情報を収集・整理し、相互に情報交換を進めていく環境を整備しています。

【施策の実施状況】

施策①	年次報告書の発行
内容	春日市の環境の状況や環境保全・創造に関する施策の実施状況について記した春日市環境報告書の作成及び公表

【取組結果】

- 平成 28 年度版春日市環境報告書を作成し、市民図書館や情報公開コーナーに配置するとともに、ウェブサイトにも掲載しました。



施策②	環境保全活動の事例紹介
内容	環境保全活動の事例、開催日、内容の広報及びインターネットの活用による紹介

【取組結果】

- ウェブサイトにて市主催の環境講座の紹介を掲載しました。
- ツイッターやインスタグラム等の SNS を開設し、環境講座の報告や手軽にできるエコの紹介を行いました。



SNSチラシ

施策③	市民環境講座の開催
内容	市民向けの環境講座を開催

【取組結果】

- 職員出前講座（あすか市民塾）を実施しました。

表 17 職員出前講座（あすか市民塾）実施内容

テーマ	実施回数	参加者（人）
ごみ減量大作戦！！	1	14
これで家庭ごみを減量！ごみ出し分別講座	1	30
ダンボールコンポストを使った生ごみ減量方法	3	238

（※ダンボールコンポスト講座については、小学校でのダンボールコンポスト講座の再掲）

もっと知りたい まちのこと

職員出前講座「あすか市民塾」利用者募集

職員出前講座「あすか市民塾」は、市が準備した講座メニューから、市民の皆さんの希望に応じて、職員が市政の説明や専門的な内容、情報などを届けることにより、協働のまちづくりを推進する制度です。費用は無料です。

制度や取り組みを詳しく知りたい、地域のことを学習したいなど、気軽に利用してください。

対象 市内に居住、または勤務する人で構成する10人以上の市民グループ

利用可能時間 午前10時～午後9時のうち90分以内 ※業務の都合などで、希望日時に派遣できない場合もあります。

利用場所 市内(会場の手配や準備は、全て主催者側が行う)

申込方法 希望日の1週間前(◎の講座は1カ月前)までに、申込書を提出する

申込・問い合わせ先 地域づくり課地域づくり担当 ☎(584)1111(代) 📠(584)1153

平成 29 年 5 月 15 日号市報

- 出前トークの「市からの説明」コーナーで、自治会が希望するテーマの説明を行いました。

表 18 出前トーク「市からの説明」実施内容

開催日	開催地区	テーマ	参加者（人）
8月17日（木）	小倉地区	犬、猫と暮らしていくために	20
8月21日（月）	日の出町地区	犬、猫と暮らしていくために	24

- 1講座当たり定員20人程度の「うちエコ講座」を8回実施しました。



リメイク講座



新聞紙バッグ講座

表19 うちエコ講座の開催状況

開催日	講座名	参加者(人)
6月28日(水)	エコクラフト講座	19
7月13日(木)	風呂敷講座	20
8月22日(火)	親子エコクッキング講座	20
9月9日(土)	パパカフェ講座	25
11月7日(火)	リメイク講座	30
12月2日(土)	親子みそ作り講座	32
1月16日(火)	ホールフードエコクッキング講座	20
2月22日(木)	新聞紙バッグ講座	20

施策⑤	親子観察会の開催
内容	親子がいっしょに参加できる観察会の開催

【取組結果】

- 平成29年8月6日(日)に春日公園で自然観察会を開催し、10組30名の親子が参加しました。



自然観察会

表20 自然観察会で観察された昆虫の種類

種名		
ギンヤンマ	ショウリョウバッタ	ムラサキシジミ
ショウジョウトンボ	オンブバッタ	ゴマダラチョウ
シオカラトンボ	クマゼミ	アオスジアゲハ
オオシオカラトンボ	アブラゼミ	シロテンハナムグリ
ウスバキトンボ	ツクツクボウシ	ナミテントウ
コシアキトンボ	ニイニイゼミ	

- 平成30年1月27日（土）に白水大池公園で野鳥観察会を実施し、21名が参加しました。



アオサギ

表21 野鳥観察会で観察された野鳥の種類

種名			
カイツブリ	ミサゴ	ジョウビタキ	イカル
カワウ	バン	シロハラ	スズメ
ダイサギ	オオバン	ウグイス	ムクドリ
アオサギ	キジバト	クイタダキ	ハシボソガラス
オシドリ	カワセミ	エナガ	ハシブトガラス
コガミ	コゲラ	ヤマガラ	カワラバト（ドバト）
ヒドリガモ	キセキレイ	シジュウカラ	ハシビロガモ
ハクセキレイ	メジロ	ホシハジロ	ヒヨドリ
アオジ	キンクロハジロ	モズ	カワラヒワ

施策④	子どもエコクラブ*活動の支援
内容	子どもエコクラブ活動に対する支援

【取組結果】

- 市主催講座や市報等で登録を呼びかけた結果、4件の新規クラブ登録があり、平成29年度末の登録状況は、12団体、539人となりました。
- 子どもエコクラブ事務局だよりを発行し、情報提供を行いました。



表22 春日市内の子どもエコクラブ登録団体

子どもエコクラブチラシ

	クラブ名	活動年数	活動人数	主な活動				
				ごみ・リサイクル	生活・省エネ	水	自然・生物多様性	農業・栽培
1	大和保育所	11	76	○	○			○
2	のぼりエコクラブ	11	73	○		○		
3	くるりんぼん	11	108	○	○			
4	泉ヶ丘幼稚園	6	266	○			○	○
5	にこにこTM	5	2	○	○	○	○	○
6	ええ子ファミリー-KABASHIMA	3	1		○			
7	下駄バンド	2	4	○	○			○
8	チーム昆虫	2	2				○	
9	薬草クラブ	1	2					
10	さきゆいクラブ	1	2					
11	ミロクラブ	1	1					
12	スプリングスパークス	1	2					

（「主な活動」については、子どもエコクラブ登録時に「関心のある分野」への記入を基に作成。）

※子どもエコクラブ:3才から高校生までなら誰でも参加できる環境活動や環境学習を行うクラブ。春日市環境課を地域事務局として、登録した会員に、年間を通じて環境を守る自主活動（エコロジカルあくしょん）等を進めるための情報提供などを無料で行っている。

基本方針③ 環境保全活動の促進

1 コミュニティ活動への支援、活動のネットワークづくり

【取組の方向性】

春日市の環境づくりのために、市民一人ひとりの行動とともに地域が一体となって取組を進めるコミュニティ活動の促進及び市民、団体等が環境保全活動をより一層進めるための支援を行っています。

【施策の実施状況】

施策①	自治会、民間活動団体等に対する活動支援
内容	補助金等の活用による環境保全活動の支援

【取組結果】

- 春日市環境保全活動事業補助金制度により、1つの市民団体に補助を実施しました。
- 自治会連合会の活動の支援を実施しました。
- 各地区自治会の環境保全活動を支援しました。

表 23 春日市環境保全活動事業補助金の補助実績

年度	団体名	事業名
24	美自他（美慈多）くらぶ	一戸一美運動で笑顔のまちづくり事業
	泉ヶ丘幼稚園どんぐりクラブ	環境美化運動・緑化活動事業
	須玖保育所保護者会	春日市立須玖保育所 人権・環境エコ事業
	みどりの風	住みよい緑の多い街並み保全事業
	春日ダンボールコンポストの会	ダンボールコンポスト普及活動事業
	公園活用研究会「まいぱく」	活緑プロジェクト2012
	和みクラブ	緑のカーテン普及活動事業
25	美自他（美慈多）くらぶ	一戸一美運動で笑顔のまちづくり事業
	泉ヶ丘幼稚園どんぐりクラブ	環境美化運動・緑化活動事業
	ふくおか大地といのちの会春日支部	生ごみリサイクル元気野菜作り
26	美自他（美慈多）くらぶ	一戸一美運動で笑顔のまちづくり事業
	ふくおか大地といのちの会春日支部	生ごみリサイクル、元気野菜&元気人間作り事業
27	四季の会	花一杯、緑化運動事業
	ふくおか大地といのちの会春日支部	生ごみリサイクル元気野菜&元気人間作り事業
	若葉台東まちづくり協議会	若葉台東地区の街並みを花で飾る事業
28	若葉台東まちづくり協議会	若葉台東地区の街並みを花で飾る事業
	四季の会	花一杯、緑化運動事業
29	若葉台東地区まちづくり協議会	若葉台東地区の街並みを花で飾る事業

【図表一覧】

図 1	二酸化硫黄の環境基準との比較	5
図 2	二酸化窒素の環境基準との比較	5
図 3	浮遊粒子状物質の環境基準との比較	6
図 4	塩化水素の目標環境濃度との比較	6
図 5	降下ばいじんの測定値	7
図 6	大気及び降下ばいじん測定場所	7
表 1	ダイオキシン類の測定結果	8
図 7	ノーマイカーデーの実施率	9
表 2	道路交通騒音測定結果	10
表 3	航空機騒音測定結果	10
図 8	騒音測定場所	10
表 4	春日大野城リサイクルプラザ地下水の水質検査結果	11
図 9	地下水水質検査場所	12
表 5	西浦新池の測定結果	13
表 6	薬剤の樹幹注入数及び被害木の伐採数の推移	15
表 7	親子水辺教室で観察された生物の種類	15
表 8	花の苗の配布数	17
表 9	各部門の二酸化炭素排出量削減目標	19
表 10	春日市域の二酸化炭素排出量の推移	20
表 11	平成 29 年度重点化項目	21
表 12	春日市施設における二酸化炭素排出量	22
表 13	グリーン製品の購入割合	22
図 10	一般廃棄物処理量の推移	24
図 11	古紙回収量の推移	25
図 12	緑のリサイクル処理量の推移	25
図 13	最終処分率及びリサイクル率の推移	26
表 14	生ごみ処理機等購入費補助実績	27
表 15	ダンボールコンポスト用具購入費補助実績	27
表 16	飼い主のいないねこ不妊去勢費補助金実績	30
表 17	職員出前講座（あすか市民塾）実施内容	32
表 18	出前トーク「市からの説明」実施内容	32
表 19	うちエコ講座の開催状況	33
表 20	自然観察会で観察された昆虫の種類	33
表 21	野鳥観察会で観察された野鳥の種類	34
表 22	春日市内のこどもエコクラブ登録団体	34
表 23	春日市環境保全活動事業補助金の補助実績	35

春日市全図



平成 29 年度版春日市環境報告書

【編集・発行】

春日市 地域生活部 環境課

〒816-8501 福岡県春日市原町 3 丁目 1 番地 5

TEL : 092-584-1111

FAX : 092-584-1147

E-mail : kanyo@city.kasuga.fukuoka.jp



twitter

@kasuga_kankyo



Instagram

@kasuga_kankyo

